

悪について

スピノザ研究(一)

今井仙一

スピノザの往復書簡は現在のところ八十六通から成っている。そのうちスピノザによって書かれたものは四十九通であり、スピノザに宛てられたものは三十六通であり、そしていま一通はフェルテュイゼンからヤコブ・オステンスに宛てられたもので、これは『神学・政治論』の著者としてのスピノザの人と思想とをかなり詳細に描き出しているのでスピノザ書簡集に収められたものである。

ゲーテはスピノザの往復書簡をさして「われわれが誠実と人間愛の世界において読むことのできる最も興味ふかい書物」と呼んだそうである。事実この書簡集は哲学、科学、宗教、神学、その他多くの問題についてのスピノザの見解を率直に披瀝したものとして、一読再読興味津々たるものがある。ベルグソンがドレッドノート級の戦艦に比したスピノザの主著『エティカ』は、ゴティックの大建築を連想せしめるような壮大な概念の累積であり、透徹無比とも言わるべきスピノザの論理的頭脳を歎賞せしめるには十分であるとしても、スピノザの高貴な、やさしい、人間愛にあふれた人柄を直接われわれに感ぜさせるにはなお程遠いものがある。それに反してスピノザの諸書簡は、もうもうの重要な問題についての彼の見解を直接彼の口から聞くかのような親近感をひとに抱かせる。ここに語るものは一人

の哲学者のヘッドであるよりも、むしろ一人の人間のハートである。そこには冷厳な思索の成果をやさしい言葉で誇々と説く人類の教師の面影がある。

わたしは左の小論においてスピノザの書簡集を取りあげ、そこからして「惡の問題」についての彼の見解を読みとりたいと思う。責任、罪、罰といった問題もそれに随伴して取り扱かわれるであろう。必然性の思想に徹し、いわゆる意志の自由をも否定したスピノザにおいて、これらの問題はいかに解決されようとしたであろうか。

—

一六六四年十二月二十一日、ネーデルラント・ドルトレヒト市の穀物商人、ウィレム・ファン・ブリュエンベルフ Willem van Blyenbergh は、「未知の友よ」という書き出しで始まる一通の書簡（第一八）^{*} を当時フォールブルフに住んでいたスピノザに送っている。その冒頭で、彼は、「一つの附録と共に最近刊行されたあなたの論文^{*}」を反復精読しつつあることを告げ、そして自分のことを「純なる真理の追求に駆りたてられている者」とか、「真理を真理そのもののために探求する以外にいかなる他の目的をも持たない者」とかいった風に自己紹介している。ついで彼は、スピノザの右の論文のうちに若干の理解しがたい点の存することに言及し、そしてその中の一つとしてつぎのような質疑を提出している。いわく、もしデカルトを解説しつつスピノザの主張しているように、神はたんに実体としての心の原因であるのみではなく、さらに心のあらゆる努力あるいは運動、すなわち意志、の原因でもあるとすれば、それからして必然的に、精神の運動あるいは意志のうちにはいかなる惡 malum も存しないか、あるいは神そのものが直接にその惡を生ぜしめたか、のいずれかが結果するように思われる。たとえば、禁断の果実を食らおうとしたアダ

ムの意志は、神によってそのように決定されたものであるかぎり、あるいは悪ではなかつたか、あるいは神そのものがその悪を生ぜしめたかのいずれかでなければならない。スピノザあるいはデカルトは、悪は一つの非存在者 Non Ens であり、かかるものには神は協力しない、と語ることによって以上の困難を避けようとしているようであるが、しかしそれは許されない。なぜならアダムのかの意志はアダムの精神そのものと異なるものでない以上、それは万物の原因としての神をほかにして生じようがないからである。——大要以上のことをブリュエンベルフは質疑しているのである。^{***}

* 以下、括弧で示す数字はすべてスピノザ書簡集の番号を示すものと解されたい。なお現行の番号づけは Vloten-Land 版の全集において初めて採用されたものである。

* * * 〔〕にいう論文はスピノザの著『幾何学的な仕方で証明された、ルネ・デカルトの哲学諸原理、第一、第二卷』と『附録・形而上学的思想』である。

* * * *Opera IV*, pp. 79 ff. — 〔〕の書簡はもとオランダ語で書かれている。ゲプハルト版全集ではそのラテン語訳も添えられているが、この訳はスピノザの手になるものではないといふ。

スピノザが右の書簡を受けとつたのは同じ十二月の一六六日であった。それは彼に大きい喜びを与えたもののようにである。というのは、スピノザは、ブリュエンベルフの自己紹介の言葉を言葉通りに受けとり、かくてこの未知の人を、真理を真理そのもののために探究しようとする純粹な哲学的精神と考えたからである。そこで彼は、一六六五年一月五日、じつに懇切丁寧な一つの書簡（第一九）をブリュエンベルフに送っている。その中でスピノザは語つている。神の摂理、神による諸事物の不斷の創造、を前提すれば、そこから必然的に、いかなる罪、いかなる惡も存在しないか、あるいは、神がもろもろの罪と惡とを生ぜしめたか、のいずれかが帰結しなければならない。ブリュエンベ

ルフはこのように質疑する。しかしそのさい彼は惡のもとに彼が何を理解するかを説明していない。アダムの意志の例から見れば、彼は、惡のもとにアダムの意志そのものを理解しているように見える。それは神の禁令に反した行動に出ようとする意志である。もし「の意志の原因が神であるとすれば、神は彼の禁令、すなわち神の意志、に背反するような事物を生ぜしめたこととなる。これは不合理である。しかしながら、そうした事物は神の意志に背反するにも拘らずしかも善である、と主張することもまた不合理である。ブリュエンベルフはこのように考えたわけである。しかしるにスピノザ自身は、罪や惡が積極的な或るもの *quid positivum* であるとは考えない。したがって神がそれらを作り出したとは考えない。アダムの意志そのものはたしかに積極的な或るものである。それは神を原因とすると見られてよい。しかしそれはそれ自身として見られるならば決して惡しきものではない。それが惡とされるのは、われわれがそれをより完全な状態と比較し、そしてそこには、より完全な状態の欠如あるいは被奪 *privatio perfectioris status* をかぎつけるからにほかならない。スピノザによれば、存在する一切の事物は、他の事物との関係なしにそれ自身において考察されるとき、その事物の含む本質 *essentia* に匹敵するだけの完全性 *perfectio* を含んでいる。というのは、事物の完全性というのはその事物の本質以外の何ものでもないからである。アダムの意志もその例に洩れない。すなわちそれもまたその表現する実在性 *realitas* と同じだけの完全性を含んでいる。したがってわれわれは、それをより完全なものと比較しないかぎり、そこにはいがなる不完全性を見いだすことをえない。いな、われわれはそれをそれよりもより不完全な無数のものと比較するにふさえできる。たとえば石、樹幹、等々である。これらに比すればアダムのかの意志はより大きい本質あるいは実在性、すなわち完全性、を示すと言わなければならぬ。その限り、禁断の果実を食らおうとするアダムの決断と意志とは、より完全なものとの比較を離れそれ自身とし

て見られるとき、決して悪であつたわけではなく、また神の意志に反して生じたものでもない。かえってそれは一つの積極的な或るものとして、神を原因とし、神の協力によつて初めて生じえたのである。では、いかなる意味でそれは悪と見られるのか。それはアダムが彼のかの意志と行為とを通じて失つたに相違ない一つのよりよき状態をわれわれが想定し、そしてそれとの比較において、果実を食らつたアダムにはかのよりよき状態が「奪われてある」privatioと見るからにほかならない。そしてこの奪われてあることをわれわれは一般に惡 malum と呼ぶのである。それは事物をつねに他の事物との比較において考察するというわれわれ人間の見方にもとづくのであって、事物そのものの本性にもとづくのではない。事物そのものの本性から見れば、あらゆる事物はその有するだけの實在性すなわち完全性を有するのであって、それ以上でもなければそれ以下でもなく、したがつてそこに惡の介在する余地は存しないのである。アダムはよりよき状態を持つべきであった、だがそれを奪われているのだ、という見方はどこまでも人間的な見方にすぎない。アダムという一個の存在をそれだけとして見れば、彼はよりよき状態を奪われているのではない、単にそれを持たないだけなのである。欠如 privatio ではなくして單純な否定 negatio である。したがつてその原因を神に帰することは無意味である。神は存在するもの、積極的なものの原因ではあっても、存在しないもの、消極的なものの原因ではありえないからである。したがつて神は罪とか惡とかの原因ではありえない。われわれはアダムの現実的に持つっていたもの、アダムの本質あるいは實在性、の原因是これを神に帰することをえても、彼の持つていなかつたもの、彼の本質あるいは實在性を形成しないもの、われわれが自己の人間的な知性でもつて、他者との比較を通じて、アダムに考え加えたもの、の原因を神に帰することはできない。「なぜに神がアダムにより完全な意志を与えたなかつたか、と神に問うことは、あたかもなぜに神が円に球のすべての特性を与えなかつたか、と問うのと同じだ

け無意味なことであります。」——スピノザは第一九書簡において大要以上のことを語っているのである。

* *Opera IV*, pp. 86 ff. ——わたしは右に *privatio* に対置して *negatio* という言葉を用いたが、この語はじつは右の第一九書簡には用いられていない。しかしそれに相当する思想が語られており、かつスピノザは右の円と球との比喩のあとで、『デカルトの哲学諸原理』の第一部定理一五の註の参照を求めているのであるが、この註の中で彼は、誤謬は人間から見れば「欠如」*privatio* 以外の何ものでもないが、神から見れば「純粹な否定」*mera negatio* であると語っている。*Opera I*, p. 175. ——なおこの第一九書簡もまたオランダ語で書かれたものであるが、スピノザ自身の手によるラテン語訳が残されている。

右のスピノザの解答に対し、ブリュエンベルフはじつに長文にわたる一つの書簡（第二一〇）をスピノザに送っている。しかしわたしはここではこの書簡に立ち入る余裕をもつていてない。わたしは直ちにそれへのスピノザの答書（第二二）を見ることとしたい。それによってブリュエンベルフの冗漫な書簡の大体の内容も明らかになるであろう。

スピノザのこの答書は一六六五年一月二十八日の日付けをもつていて、そしてそれはさきの第一九書簡に比して著しく冷淡な口調で書かれている。というのは、ブリュエンベルフは第二一〇書簡の冒頭において「私は哲学の研究にあたり、準拠すべき二つの主要な規則をもっています。第一の規則は私の知性の明晰判明な概念であり、第二の規則は、啓示された神の言葉、あるいは神の意志であります」と語り、そして彼は前者よりも後者をより重視すること、したがってもし前者が後者に背反する場合にはそれを誤謬と考へること、を明言し、かくて彼が真摯な哲学探究者ではなかつたことを暴露すると共に、それによつて、どこまでも明晰判明な認識を最高のものと考えようとするスピノザに大きい幻滅感を与えたからである。のみならず、もしそれが事実なら、ブリュエンベルフは最初の第一八書簡においてそれを明言すべきであった。すればスピノザは彼を純粹な哲学の研究者として彼と文通しようとは試みなかつたであらう。したがつて第二一書簡におけるスピノザの解答は、さきの第一九書簡のように心から喜んで書かれたもので

なく、いわば一つの義務感からやむなく書かれたものであったのである。

さて、はじめにスピノザは、人間の知性から見て「奪われてあること」は、神そのものの立場からすれば単なる「否定」であると主張し、そしてそれをつきのように説明している。奪われてある Privatio というのは決して奪うところの行為 privandi actum を意味するものではなく、たんに単純かつ純粹な「欠乏」carentia を意味するだけであり、そしてこの欠乏はそれ自身としては無である。それはわれわれが諸々の事物を相互に比較することによって形成する一つの「思想物」Ens rationis あるべくは「思惟の様態」modus cogitandi であるにすぎない。たとえばわれわれは一人の盲人をして彼は視を奪われているという。それはわれわれが彼を明視者と比較する、あるいは盲目になる以前の彼と比較するからである。しかしわれわれが神の決意およびその本性を考える場合、われわれは、かの盲人は視を奪われているとは言えない。それは一つの石をさして視を奪われていると言えないのと同じである。なぜなら、彼が盲目になる以前のことは別として、今のこの時点においては、その盲人に視の属さないことは、石にそれが属さないと同じだからである。したがって神は、石の「見ない」non videre ことの原因ではないと同じく、その盲人の「見ない」ことの原因でもありえない。けだし神は一般に「無いもの」の原因ではありえないからである。すなわち、比較的・抽象的にものを見るわれわれの知性から見て「欠如」あるいは「奪われてある」と見られるものは、各瞬間に於いて各々の個物の有する現実的本質のみを直観する神の無限の知性から見れば、純粹の否定乃至無でなければならないのである。「奪われてある Privatio とは、一つの物について、その本性に属すると我々の判断する或るものを否定することに外ならず、そして否定 Negatio とは、一つの物について或るものと、それがその物の本性に属さないが故に否定することに外ならぬ」。

ついでスピノザは、意志の自由の問題について、彼の見解がデカルトのそれと同じでないことを説明しているのであるが、これは省略しておきたい。

ついで彼は、もし神が一個の裁判者として人間の犯罪を罰しないとすれば、いかなる根拠によつて、われわれは、あらゆる罪を遠慮なしに犯さないように拘束されうるか、とのブリュエンベルフの質問に対し、つぎのように答えてゐる。いわく、「たんに罰への恐怖からしてのみ犯罪を差し控える人は、決して愛から行動しているのではなく、全然徳を所有していないのです。私について言えば、犯罪が明白に私の特殊な本性に背反し、神の愛と認識から私を逸脱させるが故にのみ、私はそれを差し控え、あるいは差し控えようと努めます」。——以上が第二一書簡の大体の内容である。^{*}

* *Opera IV*, pp. 126ff.

ついで第一二三書簡においてブリュエンベルフはさらに同様の疑問を反復してスピノザを追求しようと試みている。それに対するスピノザの解答がすなわち第二三書簡である。

その中で彼は語つてゐる。神は絶対的に、いかなるものであれ、本質を有する一切の事物の原因である。しかるに、悪、誤謬、罪惡、といったものを形成する一切のものは、何らの本質をも表現するのではない。したがつてひとは神がそれらの原因であるとは言ひえない。たとえばネロの母殺しは、それが何らか積極的なもの *aliquid positivum* を含むかぎり、いかなる罪惡でもあつたのではない。なぜならオレステスもまたそれと同じ外的行動をなし、母を殺そうとの同じ意図をもつたのであるが、しかしオレステスはそれがために非難されず、すくなくともネロほど甚だしくは非難されていない。では、ネロの罪惡はどこに存したのか。それはたんに、彼が、彼の行為によつて、非謝恩的

ingratum、無慈悲 immisericordem、不従順 inobedientem たる」とを示したところにのみ存するのである。ところでこれらの何一つとして何らかの本質を表現していないこと——それらの言葉が in- とか im- とかいった否定的な接頭語を有することが注意されてよい——、したがって神はたとえネロの行動と意図との原因ではあつたとしても、彼が非謝恩的、無慈悲、不従順と見られることの原因でなかつたことは確かである。(たとえばネロが非謝恩的であつたということは、じつは彼が謝恩的でなかつたことであり、そして神は一般に「無いもの」の原因とは見られない)。

ついでスピノザは、存在する一切のものはすべて神の永遠なる法則と決定からして必然的に生起し、そしてつねに神に従属するものであること、しかしそれ故にとて諸事物間の本性の差異が消失するわけではないこと、かくてたとえば敬神者の行為と不信仰者の行為とは共にひとしく神の永遠なる法則と決定から生ずるのであるが、しかしそれでも両者は相互に質的に異なるものであること、それはあたかも鼠と天使、悲しみと喜びとが共にひとしく神に依存し従属するものでありながら、しかも鼠は天使の一種ではなく、悲しみは喜びの一種でないと同じであること、また殺すことと施しをすることとは共にひとしく神に依存しながら、しかも両者は決して同様に善良かつ完全な行為とはみなされえないこと、等々を指摘している。——以上が第二三書簡の大体である。^{*}

* *Opera IV, pp. 144 ff.*——なおこの第二三書簡において、スピノザは「未刊行の私のエティカ」meā Ethicā (necdum edita) に言及しているのであるが、これはスピノザが後年（一六七五年）完成される彼の主著『エティカ』をはじめて『エティカ』と呼んでいる最初の個所として重要である。右の第二三書簡の日付けは一六六五年三月十三日であり、そしてスピノザはこの年から一六七〇年までの五年間『神学・政治論』の執筆に没頭するのであるが、それにもかかって『エティカ』はすでにある程度まとめられていたわけである。——なお、『エティカ』成立の事情については、拙稿「スピノザの政治哲学」(下)、同志社法学第七十号、一四頁を参照されたい。

一六六五年三月、ブリュエンベルフはフォールブルフにスピノザをたずね、直接スピノザの口から右のような問題についての見解を聞いたものようである。その後彼は再びスピノザに書簡（第二四）を送り、デカルトとスピノザとの見解の差異点、誤謬の問題、意志の自由の問題、等々についての質疑を列挙し、そして最後にスピノザの未刊行の書『エティカ』の諸定義、諸公準、諸公理等を知らせてほしいと書いている。それに対しスピノザは一つの短い書簡（第二七）において、それへの詳細な解答を婉曲に拒絶しているのであるが、その中で彼はつぎのように語っている。「諸事物の必然性 *rerum necessitas* についての私の見解は、あなたの提起された諸問題の解答なしには理解されえないのでありません。それどころか、かえつて反対に、これらの問題は、ひとがまず最初に諸事物の必然性を理解するのでなければ決して理解されえないのであります」*。

スピノザとブリュエンベルフとの文通は以上をもって永久に終わっているのである。**

* *Opera IV*, pp. 160 ff.

** ブリュエンベルフは彼がはじめてスピノザに書簡を送った一年前、すなわち一六六三年に『神の認識と宗教』と題する一つの小書冊を出版し、その中で、啓示宗教的な立場から、無神論者を痛烈に攻撃している。もしこの小書冊のことをスピノザが知っていたならば、おそらく彼は最初からブリュエンベルフを相手とせず、したがつてあれほどの幻滅感を味わうこととはなかつたであろう。ところでブリュエンベルフは、スピノザが文通を拒絶したことによく憤激し、後年（一六七四年）、スピノザの『神学・政治論』に対し、五〇〇頁にわたる誹謗の書を出版し、スピノザの死後にも、一六八二年、『エティカ』に対する憎悪にあふれた批判書を出版している。彼はドルトレヒト市において種々の公職を歴任し、一六九五年その市の市長となつてゐる。一六九六年歿。

II

スピノザは神 Deus のもとに無限に多くのものを無限に多くの仕方で産出する能産的自然 Natura naturans を理解した。全自然は永遠から永遠にわたって無限に錯綜した、しかも一定の必然的法則に従うところの原因結果の諸系列である。そこからして、右の諸書簡においてたびたび反復された、神は惡の原因でないという表現は、言いかえれば、自然の原因結果の系列のうちには惡なるものは存しない、ということを意味したのである。すべて原因とは何らかの結果を産出する力として積極的な或るものである。一つの結果はまたそれ自身原因として他の結果を産出する力である。そのかぎり自然に存在する一切の事物はすべて多少ともに神すなわち能産的自然の力を分有しているのである。スピノザが本質あるいは実在性と呼んだのは各個物の分有する生産力に外ならず、そして彼はこれを各個物に固有な完全性と考えたわけである。かくて自然における一切の事物、たとえば一匹のウサギも一匹の蚊もそれぞれ自然の創造力を分有し、そのかぎりそれに固有の完全性を有するのであり、それ故にこそウサギはウサギにふさわしい仕方で、蚊は蚊にふさわしい仕方で存在しかつ行動することをうるのである。そして彼らの存在と行動とは一方直接原因としてそれに先行する他の事物の存在と行動とに依存すると共に、究極においては一切の事物の絶対に第一の原因としての神即自然に依存するのである。しかるにスピノザによれば、惡とか誤謬とか罪惡とかは、それ自身積極的な本質を有して自然の内に存在するものではない。簡単にいわば無である。したがつてそれは神を原因とはしない。言いかえれば、それらは自然の因果系列のうちには存在せず、たんにわれわれ人間の思惟あるいは知性のうちにのみ存在するのである。その意味でスピノザは右の第二一書簡において、「奪われる」ということは決して奪うという

行為を意味するものではなく、たんに単純な欠乏を意味するだけであり、そしてこの欠乏はそれ自身としては無であり、われわれ人間の形成する一つの「思想物」、あるいは「思惟の様態」にはかならない、と語つたのである。

『短論文』第一部第一〇章は「善と惡とは何か」と標題されている。その中でスピノザは語っている。「若干の事物は我々の知性 ons verstand の中に存し、自然 Natur の中には存しない。それらは我々自身の作品であり、そして諸事物を明晰に認識する手段として役立つのである。それのもとに我々は、さまざまの事物に関連するすべての関係 alle betrekkingen を理解し、そしてこれらを思想物 Entia Rationis と名づける。さて問題は、善と惡とは思想物に属するか、あるいは実在物 Entia Realia に属するかである。しかし善と惡とは関係以外の何ものでもないのであるから、それらが思想物に数えられねばならぬことは疑いの余地がない。なぜならひとは、他の或るもの、それほど善くない、あるいは我々にそれほど有用でない他の或るもの、に関係づけてでなければ、決して或るものをして善とは呼ばない。かくてひとは、一人の人間を、ただより善き人間に關係づけてのみ悪しき人間と呼ぶのであり、一つのリンクを、他のリンク、善き、あるいはより善き他のリンクに關係づけてのみ、悪しきリンクと呼ぶのである。^{*} そのすこしあとの方ではつきのようにも言わされている。「自然の中に存する一切のものは、あるいは事物 zaaken であるか、あるいは作用 werkingen であるかである。やがて、善と惡とは事物でもなければ作用でもない。したがつて善と惡とは自然の内には存しない」。

* *Opera I*, p. 49. — 『短論文』は現在ただオランダ語訳のみが残されているのであるが、Entia Rationis といった言葉は、哲学上の術語として、ラテン語のまま引用されている。

『形而上学的思想』の第一部第一章は「現実的な物、空想された物、および思想物について」と題されている。は

じめにスピノザは物（存在）Ens を定義して、「明晰かつ判明に知覚されるとき、必然的に存在する、あるいは少なくとも存在しうることの明らかなる一切のもの」^{*}と語っている。この定義、あるいはむしろ記述、からして、スピノザは、キマエラ、空想された物、および思想物が決して存在する物に数えられえないことは明らかであると考える。キマエラ Chimera といふのはたとえば「四角の田」といった矛盾概念である。スピノザはこれを单なる「言葉だけの物」と呼ぶ。ついで空想された物 Ens fictum といふのはたとえば「翼のある馬」といったもの、すなわちひとが恣意的に諸概念を結合したり分離したりすることによって作り出したものである。では最後に思想物 Ens rationis とはいかなるものか。

* *Opera I*, p. 233.

スピノザによれば、思想物といふのは單なる「思惟の様態」modus cogitandi であつて、それには実在的な対象が対応せず、たんにわれわれの理解した諸事物をよりよく保持（記憶）し、解明し、想像するに役立つのみのものである。たとえば哲学者たちは、あらゆる自然物を、彼らが類、種、等々と名づけるもろもろの部類に還元するのであるが、こうした部類は事物をよりよく保持するための思惟様態すなわち思想物にほかならない。プラトンの伝統をつぐ実在論者たちは、類概念あるいは種概念といった普遍者 universalia を個物から独立に存在する実在的なものと考えたのであるが、スピノザは唯名論的な立場から、真に実在するものはただ個々の事物および作用のみとみなし、いわゆる普遍者の実在性を否定したのである。つぎに他の事物との比較を通じて諸事物を規定し、それによつてそれらをよりよく解明するための思惟様態として時間、数、度量などを挙げができる。というのは、時間は持続を、数は分離した多数の物を、そして度量は連續的な量を解明するに役立つからである。最後にひとは、彼の理解したす

べての事物に対し、それに對応する表象を想像的に作りあげるのが常である。そこからしてひとはしばしば、存在せざるものがあたかも積極的な存在者であるかのように想像することとなるのである。たとえば、盲目性、最極端あるいは終末、限界、闇、等々は、知性から見ればたんに否定的にのみ用いられる言葉であるが、しかもそれらは、想像によつて、あたかも存在する事物であるかに表象されるのである。^{*}

* *Opera I*, pp. 233-4.

スピノザの著『ルネ・デカルトの哲学諸原理』の第一部、定理一五は「誤謬はなんら積極的なものではない」である。その説明の中でスピノザは語つてゐる。誤謬はなんら積極的なものではない。それはたんに自由の正しい使用的奪われてある」と（欠如）にほかならず、かくて我々はその原因を問題とすることはできないであろう。それはただ、太陽の不在が闇の原因であるとか、あるいは神は、一人の子供を、視のみを除いて、その他の点では他の子供と同様に作ったがゆえに、神は子供の盲目性の原因であるとか語ると同じたぐいであるであろう。ところで誤謬がたんなる欠如あるいは被奪 privatio であるというのは、ただ人間から見てのみそうなのであり、神の立場から見れば、それは単純な否定 negatio である。もし人間により以上完全な知性が与えられていたとすればいかなる誤謬も生じないのであるが、しかし事實においてわれわれはそうした知性を奪われてゐる、すなわち欠いてゐるのだと考える。しかし実は神はそれをわれわれから奪つたのではない、たんに与えなかつただけなのである。すなわちここに見られるものは單なる否定であつて欠如ではないのである。それはちようど、神は円から球の諸性質を、円周から中空球の諸性質を奪つたのではなく、單にそれらを与えたなかつただけであるのと同じである。^{*}

* *Opera I*, pp. 173 ff.

惡あるいは誤謬はなんら積極的なものではなく、したがつて神をそれらの原因と見ることは許されない。言いかえれば、永遠にして無限なる自然の因果結果の系列中には、惡と呼ばれ、誤謬と呼ばれるものは存しない。それはたんなる思惟の様態であるにすぎない。我々の知性の中にのみあつて自然の中には存しない思想物であるにすぎない。それは闇とか盲目性とかと同じである。われわれの想像はこれらのものを積極的な或るもの、現実的に存在する或るものとして表象する。しかし闇というのは要するに光の不在にほかならない。盲目性というのは視の不在にほかならない。要言すれば單なる無にほかならない。存在する事物の世界、すなわち自然の因果系列の中にそうした無を持ちこむことは許されない。善とか惡、美とか醜、秩序とか混乱、これらはすべて人間の主観的な見方につきず、自然そのもの、世界そのものは、そうした人間的評価を越えて、ニーチェのいわゆる「善惡の彼岸」にあるものと言わねばならない。

三

再びスピノザの書簡集にもどりたい。ただし、さきのブリュエンベルフとの文通が一六六五年であったのに対し、今度はそれから十年後の文通である。スピノザの死にさきだつ二年前である。

一六七五年七月五日、オルデンブルク Oldenburg 宛ての書簡（これは現在残されていない）の中で、スピノザが、「五部から成る論文」を近く刊行しようとの意図を報じたことが、オルデンブルクの返書（第六二）からして知られる。「五部から成る論文」がスピノザの主著『エティカ』であったことは言うまでもない。ところでオルデンブルクは、この返書の中で、スピノザに対し、「宗教的な徳の慣行を危くするように見えるいかなるものをも」その論文の

中に含ましめないように、と警告している。^{*}五年前匿名で出版された『神学・政治論』の著者がスピノザであつたことはすでに周知の事実であり、それ以後彼が厭うべき無神論者として世人の呪詛のマトとなつていたことは、海を越えてイギリスに住むオルデンブルクにもすでに知られていたのである。

* *Opera IV*, p. 273.

それに対する返書（第六八）において、スピノザは、彼がアムステルダムに赴いて『エティカ』刊行のために奔走しつつあること、しかし多くの誹謗者たちの策動によつてその刊行を当分延期せざるをえない窮地に追いつめられたことを報じ、そのあとで書いている。「あなたの友情的な御警告に心から謝意を表します。しかしながら、私の学説のどの点が宗教的な徳の慣行にとつて危険だとお信じになるのかを知るため、いますこし詳しい御説明を聞きたいと思います。といいますのは、私は、理性に一致すると私に思われるものは、徳にとつてもまた最大の有用性をもつと信ずるからであります」。ついでスピノザは、前著『神学・政治論』の中で、学者たちの疑惑を惹起した個所を指示することをオルデンブルクに頼んでいる。その指示にもとづいて、それらの個所に註を附し、できるだけ世人の誤解をやむることとしたい、というのである。

* *Opera IV*, p. 299.——なお、この第六八書簡については、拙稿「スピノザの政治哲学」(下)、同志社法学第七十号、一五頁を参照されたい。

それに対してもオルデンブルクは、九月十五日付けの極めて簡単な書簡（第七一）において、『神学・政治論』の中で「読者の心を傷つける恐れあるもの」としてつきの三點を挙げている。いわく、「一、スピノザが神と自然について暖昧な語り方をし、そしてあたかもこの両者を混同しているかに思われる点、二、スピノザが奇蹟の権威と価値とを毀損するかのように思われる点、三、スピノザがイエス・キリストについての、またキリストの化身と贖罪とにつ

いての彼の見解を秘しているように思われる点、がそれである。——その後、この二点をめぐってスピノザとオルデンブルクとの間に数回の文通が交されるのであるが、わたしはここではあとの二点を省略して、ただ第一の点のみについでスピノザの語るところを見るにしたい。

* *Opera IV*, p. 304.

日付けを欠く一つの書簡（第七三）においてスピノザは書いている。「第一の点に関しては、私は神と自然とについて、現時のキリスト者たちによつて通常主張されている見解とは全く別の見解を有しています。すなわち私は神をあらゆる事物の内在的原因と解し、超越的な原因とは解さないのであります。私は、ペウロと共に、一切のものはじつに神の中に生きかつ動く *Omnia, inquam, in Deo esse, & in Deo moveri* と主張するのであります。（中略）。しかし、もし『神学・政治論』は神と自然（この自然のもとに人々はある種の質料 *massam quandam* あるいは物体的な物質 *materiam corpoream* を理解するのですが）との全き同一視に立脚する、と解する人々がありますならば、彼らは徹頭徹尾謬まつてゐるのであります」。

* *Opera IV*, p. 307.

それに対してもオルデンブルクは、十二月十六日付けの書簡（第七四）においてつきのように語つている。いわく、スピノザはあらゆる事物とそれらのあらゆる行動とを運命的必然性 *fatalem necessitatem* に従属せしめるように思われる。ところで、人々の考えるところでは、もしそのことがひとたび承認され受容されるならば、あらゆる法律、あらゆる徳ならびに宗教の神経は切断され、あらゆる報賞と刑罰とが空虚かつ無価値のものとなつてしまふ。なぜなら、我々を強制する一切のもの、あるいは必然性を内に含む一切のものについては、我々は我々に責めなき」とを弁

解 excusare することができ、かくて神に対して弁解しえない者は一人もないこととなるであろう。もし我々が運命によつて駆り立てられ、そして諸事物があたかも硬直した一つの手によつて導かれるかのように、不可避の、かつ決定された道を進むとすれば、いったいどこに罪と罰との余地が存するのか、それをひとは到底理解することができないであろう。——これがオルデンブルクの疑点であつたのである。^{*}

* *Opera IV*, p. 310.

これに対する答書（第七五）においてスピノザは語つている。いわく、彼はいかなる仕方においても神を運命に従属せしめるのではない。かえつて彼は、あたかも神が自己自身を理解するということが神の本性そのものからして必然的に生起すると同じ不可避の必然性をもつて、一切の事物は神の本性から生起する、と考えるのである。諸事物のこの不可避の必然性 *inevabilis rerum necessitas* は決して神的な法をも人間的な法をも廃棄するものではない。なぜなら道徳のもちろの教えは、たとえそれが神そのものの律法あるいは法という形を有するにしても、またその形を有さないにしても、依然として神的にして有益たることをやめないのであり、また、たとえ徳と神の愛とから生起するところの善をわれわれが一個の裁判者としての神から受けとるにせよ、あるいはそれが神的本性の必然性から生ずるにせよ、しかもその善はそれゆえにとてわれわれにとって望ましきものであることをすこしもやめないのであり、同じくまた、われわれの悪しき行動と激情とから生ずる惡は、それがそれらの行動と激情とから必然的に生ずるからといって、それゆえにすこしも怖るべきものたることをやめないのであり、最後にわれわれは、われわれの為すところのものをたとえ必然的になすとしても、あるいは偶然的になすとしても、しかもわれわれは依然として希望と恐怖とによつて導かれることをやめないからである。——要言すれば、たとえわれわれが必然性の思想に徹し、人間

の意志の自由を否定したとしても、それは決してわれわれの現実の生活に変化をもたらすものではなく、依然として法と道徳とはわれわれに対して支配的な力をもち、そしてわれわれは依然として善を望み、惡をおそれることをやめないのである。すなわち必然性の思想は決して人間社会の秩序を混乱せしめるものではないのである。

そのあとでスピノザは語っている。「あたかも粘土が陶工の力のうちにあり、陶工は同じ材料をもって此これを尊きに用ひる器うつわし、彼を賤しきに用うる器とする、まさにそれと同じ仕方で人間は神そのものの力のうちin ipsius Dei potestate あるのであり、ただこの理由からしてのみ人間は神に対して不可弁解的 *inexcusables* なのであります」*。

* *Opera IV*, p. 312.——なお、右の陶土の出喻は『ローマ書』第九章の二一に見られる。

これに対してオルデンブルクは、一六七六年一月十四日付けの書簡（第七七）において語っている。いわく、もしわれわれ人間が、道徳的ならびに自然的なあらゆるわれわれの行動において、あたかも陶工の手中にある粘土と同様、無条件的に神の力のうちにあるとすれば、いかにして我々は、誰かがこれこれの仕方で行動したという理由で、その人を非難することができるであろうか。といふのは、彼にとって、それ以外の仕方で行動することは全く不可能であつたからである。「おしあなたが、人間は神の力のうちにあると、うただこの理由からのみ神に対して不可弁解的 *inexcusables* である」と謂われるならば、私はこの議論を全く逆転し、そしておそらくはより大きい権利をもつて、人間は神の力のうちにあるがゆえに全く可弁解的 *excusables* なのである、と語つでしよう」。

* *Opera IV*, p. 325.

これに対して書かれた二月七日付けのスピノザの書簡（第七八）は、以上一切の論争に終止符を打つものとして重要である。その中でスピノザは語っている。いわく、人間は陶工の手中にある粘土のように神の力のうちにあり、ま

さにその理由からして不可弁解的であるという前便での主張を、彼はつぎのような意味に理解してほしいと願う。いわく、何びとも、神が彼に一つの弱い性質、あるいは一つの無力な心を与えたことについて神に不平を訴えることをえない。それはあたかも円が、神がそれに球の諸性質を与えなかつたことについて、あるいは結石になやむ子供が、神が彼に一つの健康な身体を与えたことについて、不平を訴えないと同じである。同様にまた、無力な心をもつた人間は、神が彼に精神の強さと、そして神の眞の認識と愛とを拒否したこと、それゆえ彼が自己の諸欲望を抑制し緩和することをえないこと、について不平を訴えることはできない。なぜならあらゆる事物の本性には、ただその事物の所与の原因から必然性をもつて生起するものだけが属するからである。しかし一つの強い心をもつことがあらゆる人間の本性に属するものではないこと、また一つの健かな身体と同様一つの健かな精神をもつことが我々の力のうちに存するものではないことは、経験と理性とを否定しようと欲しないかぎり、何びとも否定することを考えないであろう。

それにつづけてスピノザは書いている。「しかし、もし人間が自然必然性からして罪を犯すとすれば、まさにその理由からして彼らは可弁解的である、こうあなたは固執される。しかしあなたはそこからどのような結論を引き出そうとされるのか、それを説明されていない。すなわちあなたは、神は彼らに対して決して憤ることができない、とされるのか、あるいは、彼らは「その犯罪にも拘らず」幸福、すなわち神の認識と愛、に与かる資格がある、とされるのかを説明されていない。もしあなたが前のように考えられるとすれば、神は憤らず、かえつて一切のものは神の決定に従つて生ずることに私は全的に同意するものです。しかし私は、それゆえにすべての人間は幸福であらねばならない、ということには反対するのです。なるほど人々は彼らの悪行について可弁解的であることはできるでしよう。

しかしそれにも拘らず、彼らは幸福に与らず、せむれの仕方で苦しめられるのです。たしかに馬は彼が馬であつて人間でないことにについて可弁解的であるでしょう。しかしそれにも拘らず、彼は馬であつて人間であることはできないのです。犬にかまれて狂気になつた人間はたしかにそれについて十分に弁解されいいでしよう。しかも彼は正当に「法律によつて」絞殺される *jure suffocatur* のです。最後に彼の諸欲望を抑制しえず、法律に対する恐怖からしてもそれを制御することをえない人間は、たしかに彼の心の弱さについては弁解されることはできても、しかも彼は心の平静と神の認識と愛とを所有せず、かえつてもしろ必然的に破滅せねばならないのです*。

* *Opera IV*, pp. 326-7.—右に、犬にかまれて狂気となつた人は、「正当に絞殺される」という言葉があるが、ロスによれば、ある地方では、狂犬にかまれた人々が他の人々をかわのを防ぐため、彼らを絞殺する風習があつたと語られ、スピノザはこゝではそれを指しているのであらうとする。Leon Roth, *Spinoza*, 1929 London, p. 124, note.

四

やれど（二において）見られたように、スピノザによれば、全自然は永遠から永遠にわたつて無限に錯綜した、しかも一定の必然的法則に従うところの原因結果の諸系列であった。一切の事物、したがつてわれわれ人間もまたこうした因果的系列の一環としてのみ存在しかつ行動することをうるのである。ところでわれわれの一切の意志と行動とは、一面においては過去から現在にかけての無限の因果系列の結果として生起すると共に、他面また一つの原因として、現在から未来にかけての無限の因果系列を生起せしめる一つの能動的因素でもあるのである。

さて、右の第七五書簡において、スピノザは、あたかも粘土が陶工の力のうちにあると同様、人間は神の力のうち

にあり、ただこの理由からしてのみ人間は神に対して不可弁解的である、と語った。それに対してオルデンブルクは、まさにその同じ理由の故に人間は神に対して可弁解的でなければならぬと抗弁した。これに対してスピノザは、第七八書簡において、オルデンブルクの主張を一応みとめ、諸事物の可弁解性を承認した上、しかも、「にも拘らず」という論法を用いて、究極において一切の事物は神の前に不可弁解的であることを主張したのであった。

いまAがBを殺害し、その罪のゆえに一定の罰を課せられたと仮定しよう。Aのこの行動は過去から現在にかけての必然的因果系列の結果であり、彼の自由意志による行為ではない。ゆえにAは殺害の責めが自己に存しないことを弁解することができ、したがつて許されることができるはずであり、その限りAの処刑は不当だと言わねばならない。これがオルデンブルクの抗弁であった。すなわち彼は、Aの行動は過去的因果性によつて制約された一つの必然的結果である、というただ一つの側面のみを見て立論したわけである。これに対してスピノザは、Aの殺人行為がそれ自身一つの原因となつて彼の処刑という一つの必然的結果を産出した、といふ一方の側面をも考慮する。過去的な因果系列と共にさらに未來的な因果系列をも考慮する。そして、Aはかの殺人行為についてたしかに自己に責めなきことを弁解することはできる、しかし、それにも拘らず、Aは正当に処刑されねばならない、その意味で、たとえAの弁解は可能であるとしても、しかもそれは要するに無力であり、無効であり、究極において彼は神に対して不可弁解的であつたわけである、と考えたのであつた。すなわちオルデンブルクは一つの行為を必然性の一つの所産乃至結果としてただ受動的にのみ捉えようとしたのに對し、スピノザはその捉え方をみとめると共に、さらにその行為を必然性の一つの要因乃至原因として能動的な形でも捉えようとしたのであつた。

陶工は同一の材料をもつてあるいは祭壇に供えられる尊い祭器を作ることもできれば、あるいは台所用の賤しい器

具を作ることもできる。それと同様、神はその本性の必然性からしてさまざまの素質の人間を作り出すことができる。ある種の人間は強靭な精神を有し、一切の激情を克服して冷静に理性的に生活することができる。他の種の人間はそれほど強い心をもたず、自己の激情を十分に抑制することをえない。しかし彼らは刑罰に対する恐怖のゆえに敢えて犯罪行為に出ようとはしないのである。それに反して第三の人間は刑罰に対する恐怖にも拘らず、しかも一時の激情にかられて違法の行為を犯さざるをえないのである。さて、スピノザのごときはたしかに右の第一の型にぞくする人間であった。それゆえにこそ彼は、ブリュエンベルフに宛てた第二一書簡において、「私について言えば、犯罪が明白に私の特殊な本性に背反し、神の愛と認識から私を逸脱させるが故にのみ、私はそれを差し控え、あるいは差し控えようと努めるのであります」と語りえたのである。こうした型の人間にとつては国家の法律は全く無用であるであろう。なぜなら彼は刑罰の恐怖からではなく、自己の本性の必然性からして、高貴にして無垢なる生涯を送りうるからである。しかし右の第一の型の人間にとつては法律と刑罰とが必要である。なぜなら彼らは刑罰への恐怖なしには自己の激情を抑制することをえないからである。しかしそれにも拘らず、右の第三の人間のように、その無力無思慮な素質のゆえに、法にそむいて、不正かつ不道徳な行為に出るもののがいつの時代にもあとをたたないのである。ところで、冷静にして理性的な「自由人」も、兇暴にして没理性的な激情の「奴隸」も、共に神即自然の永遠の必然性の所産であり、そのかぎり前者がそのすぐれた素質を自己の功績として誇りえないと同様、後者もまた自己の劣悪な素質を自己の咎として恥ずる必要はないのである。しかしそれにも拘らず、両者は共にその素質に由来するもうもろの行動の必然的な結果をみずから引き受けるのでなければならぬ。強い精神を恵まれた理性人は理性的に行動することによってつねに心の平静と世人の尊敬とを享受することをうるであろう。それに反して無力な精神しか与

えられなかつた没理性人はその没理性的な行動のゆえにつねに不安と苦悩におびえ、そして世人の非難と法による刑罰とにさらされることを免がれないのである。けだし、彼の没理性的行為Oがそれに先行するN、M、等々の原因の必然的結果であつたということは、それが同時にP、Q等々の必然的結果を生ずる一つの原因であることを止揚しないのである。たしかにAの殺人行為は彼の自由意志に出たものではなく、一つの不可避の行為であつた。その意味でたしかにそれは可弁解的でもあるであろうが、しかし、それにも拘らず、彼はそれと同様の不可避性をもつて一定の刑罰を課されねばならないのである。その意味で一切の事物、したがつて一切の人間もまた、すべて永遠の必然性に由来する運命的負課性ともいうべきものを各自担つてゐるのである。そのことをスピノザはさきの第七八書簡において、馬の例、また狂犬にかまれて狂氣となつた人間の例について示したのであつた。ロスは毒ヘビの比喩をあげる。いわく、毒ヘビが毒をもち人間に危害を与えることはじつはそれの責任ではない。毒ヘビはそのように作られ、そのように行動せざるをえないのである。しかしそれゆえにて我々は愛情をもつて毒ヘビを許し、これを厚遇するであろうか。否である。かえつて我々は見付け次第、あるいはそれを殺し、あるいは我々の近辺から追つ払い、かくて毒ヘビを取り扱かうに、あたかもそれがそれの行為に責めを有する responsible かのようにするのである。^{*}

* Leon Roth, *op. cit.*, p. 124.

五

『エティカ』第一部定理三四は「神の力は神の本質そのものである」である。われわれが自然界に見る一切の個物は、どれほど微小かつ無力なものも、すべて神即自然の本性の必然から生じたものとして、その中に神の力、即ち能

産的自然の力の一部分を宿すのである。ところで「力」potentia とは何らかの結果を産出する能力にほかならない。そこからして同じく第一部定理三六において、「その本性からして何らかの結果の生じないものは一つとして存在しない」と言われたのである。かくてスピノザのいう自然、永遠にして無限なる因果系列としての自然は、無限に錯綜した諸力の世界であり、そこではあらゆる物が、すべて一定の必然的法則に従つて、強きものは強きものにふさわしく、弱きものは弱きものにふさわしい仕方で、その分有する神あるいは自然の力を發揮しつつあるのであり、かつそれを發揮する十分の権利を有するのである。いわゆる「力は即ち権利」であり、「大なる魚は最高の自然権によつて小なる魚を食う」のであり、かくて「各個物はそのなしうる一切のものに對して最高の権利を有する」のである。

* この点に関しては拙稿「スピノザの政治哲学」(中)、同志社法学第六九号、三五頁以降を参照されたい。

さきに(一)において)明らかにされた通り、スピノザは、善と惡とは關係以外の何ものでもなく、かくてそれは、我々の知性の中にのみ存し自然の中には存しないもの、いわゆる思想物 *Entia Rationis*、に算入さるべきものと考えた。そのことは、言いかえれば、善と惡とは錯綜した諸力の世界、力と力とが相剋し、強きものは最高の自然権によつて弱きものを支配する世界、としての自然のうちにその場所を有さざることを意味したのである。少なくとも、善と惡とがそこでは全く相対的なものにすぎぬことを意味したのである。ライオンがウサギを屠ることはそれ自身として善でもなければ惡でもない。しかしそらくそれはライオンにとっては善、ウサギにとっては惡であるであろう。そのように善と惡とは自然そのものにあつては全く無意味な、あるいは相対的な概念にすぎないのである。人間の諸行動もまたそうした自然の觀點から見れば全く善惡無記のものと言わなければならぬ。ネロの母殺しはそれ自身としては惡でもなく罪でもない。たんにより強力なネロがより無力な母を自己の意向のままに処理したにすぎないのである。

である。もしネロの母がネロにまさる勢力を有していたとすれば、彼女は殺されることはなかつたであろう。いな、ネロを殺すことをもえたであろう。さきに第二一書簡においてスピノザが、ブリュエンベルフに対し、盲人の例を引いて、悪とはたんなる否定 negatio にすぎない、と語つたのは、そうした力的関係としての自然の観点からしてであつたのである。

しかしそこからしてスピノザは人間の世界において法とか道徳とかが大きい力を有することを否定しようとしたわけではない。かえつて彼は、そこにおいては、一つの行動が悪として、罪として、道徳的に非難され、法的に処罰されるのを当然のこととして肯定しているのである。一つの殺人行為 O が N、M 等々の原因を有すると共に、P、Q 等々の結果を惹起すること、そしてこの後者の中には、世人による非難、官憲による刑罰、等々も含まれていることは、スピノザから見てじつに自明の事実であつたのである。

しかし自然の一切の事象を力と力との関係という観点から捉えようとしたスピノザから見れば、国家状態における人間の存在もまた究極においては永遠に反復してやまぬ諸力の相剋という形で捉えられるのでなければならない。なぜに国家は個人に対し刑罰を課しうるか。それは前者が後者よりもより強力であるからにはほかない。自然権の観点からすれば、一人の人間が他の人間を殺し、あるいはその所有を奪うことは、決して悪ではありえない。しかし国家状態というのは各個人がその自然権をある程度社会に委譲した状態である。したがつてそこではもはや各人は何が善、何が悪かを自己の意向に従つて勝手に決定することを許されない。いまや善、悪を決定するものは社会の共同の意志であり、その表現はすなわち国家の法律である。そしてこの法律がたとえば殺人と強盗とかいった行為を一つの悪、一つの罪と定めた以上、その行為を犯した人間は否応なしに一定の刑罰を蒙らねばならないのである。そしてそのことの可能なのは、国家が個人よりもはるかに強大な力を有するからにほかならない。そのようにして国家状

態においては悪とか罪とか罰とかがある程度積極的な意味を有することは否定されたき事実である。しかし国家が、そして国家が人間の集団であるかぎり人間が、悪とみなし、罪とみなすものも、自然から見れば、ある個人によつて最高の自然権をもつてなされた一つの行為であるにすぎない。そして国家が、あるいは個人よりもより強力な人間の集団が、その個人に課する刑罰もまた、自然から見れば、ある国家あるいはある人間集団によつて最高の自然権をもつてなされる一つの行為にすぎないのである。かくて人間的な立場から「罪と罰」として語られるものは、自然の立場から見れば、一つの行為と他の行為との間の一つの必然的関連以外の何ものでもないのである。

人間は自然の中であたかも王国の中の王国のように特権的な地位を占めるものではない。人間の国家状態もまた究極においては人間の自然あるいは本性の必然性にもとづく一つの自然状態と見られねばならない。それゆえにこそスピノザは、一切の事象を永遠の相の下に観ずる冷厳な哲学者として、いわば「善惡の彼岸」なる立場に立ち、そして「人間の諸行動を笑わず、歎かず、また呪わず、ただ理解する」ことに努めようとしたのである。^{*}世人が悪として痛罵するような行為をも自然必然性の觀点から冷静かつ寛容に理解すると共に、しかもその行為がまた原因となつてその行為者の災厄を生み出すであろうことをも同じく自然必然性の觀点から理解しがつ認容しようとしたのである。台所用の賤しい器具はそのようなものとして作られたことについて陶工に不平を訴えることをえない。同様に人間もまた与えられた素質と、その素質に発する行為と、そしてこの行為に繼起する一切の不幸と災厄とについて神に不平を訴えることをえないのであり、その意味でいわゆる「不可弁解的」なのである。

* この点については、拙稿「スピノザの政治理学」(下)、同志社法學第七十号、三〇頁を参照されたい。
スピノザにおける「惡の問題」は一応以上をもつて閉じ、ついでわたしは彼における「善の問題」に目を轉ずることとしたい。